



社協だより

にいざ

社会福祉法人
新座市社会福祉協議会
新座市野火止一丁目9番63号
(新座市役所第三庁舎内)
郵便番号352-0011
電話048(480)5705 FAX048(481)3488
ホームページ <http://www.niizashakyo.or.jp>
Eメール somu@niizashakyo.or.jp



児童たちの思い、 20台目に!!

車いすは市内で活躍中!

今年も市立大和田小学校から車いすの寄贈がありました。これは、児童が



学校農園で育てた大根などを販売し、その売上金で購入したもので、平成16年から毎年寄贈され、今年で20台目となります。栽培や販売に関わった児童・関係者だけでなく、購入してくださった方々の想いも詰まった車いすとなっております。(下段写真は販売時のものです)。

今回の車いすも含め寄贈された車いすは、通院や外出などで必要とする市民の方への一時的な貸出しや、市内小・中・高校等での福祉体験学習用として有効に活用しています。



★7ページにも善意銀行のご報告を掲載しています。ご覧ください。

第27回新座市福祉フェスティバル 中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、5月31日(日)に市役所駐車場にて開催を予定していた第27回新座市福祉フェスティバルは中止となります。

楽しみにされていた皆様には大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

おもな 内容

- 令和2年度事業計画と予算の概要 2~3
- 福祉サービス利用援助事業(あんしんサポートねっと)のご紹介 5
- ボランティアセンターだより 6~7
- 令和2年度社会福祉協議会の会員会費納入のお願い 8

社協だよりは、皆様からの会員会費及び共同募金により発行しています。

社協だよりは、音声版のCDもありますので、ご希望の方は新座市社会福祉協議会までお申込みください。

みなさんと社協でつくろふまち

▼事業計画

昨年、元号が「平成」から「令和」へと変わり、新しい時代が幕を開けました。

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、医療や介護などの社会保険費の増大が懸念される「2025年問題」や生産年齢人口（15歳～64歳）が減少する中で高齢者人口（65歳以上）が最大となる「2040年問題」等への対応など、少子超高齢・人口減少社会に向けた社会保障・社会福祉の見直しが求められています。

国においては、生活に身近な地域において、住民が相互に役割を持ち、「支え手」、「受け手」という関係を越えて、国民一人ひとりが、生活における楽しみや生きがいを見出し、様々な困難を抱えた場合でも、社会から孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることができ、「地域共生社会」の実現に向けた取組が進められています。

核家族化の進行や地域をつなぐの希薄化など社会環境の変化、子どもをめぐる様々な問題、生活困窮者の顕在化や自立支援、地域福祉の在り方、福祉現場における人材不足など福祉課題は一層深刻化・多重化しています。

そのような中で、新座市社会福祉

協議会（以下「本会」という。）が進めている「自助・互助・共助・公助」の役割分担と協働に基づく地域の支え合いにより展開される地域福祉活動が、様々な問題解決に向けた取組としてさらに期待されています。

本年度は、市と一体として策定している第3次新座市地域福祉計画・新座市社会福祉協議会地域福祉活動計画も4年目を迎え、第4次の計画策定に向けた検討も始まります。市民、本会及び市がそれぞれの立場から同じ目標に向かって取組を推進していくため、同計画の基本理念である「支え合い、つながり合い、安心があり、支え合いを支えるまちにいざ」に基づく目標達成のため、改めてこの理念を共有し、連帯と協働のまちづくりを目指して取り組んでまいります。

昨年2月には、西部地区地域福祉推進協議会が設立され、市の地域福祉圏域6地区全てに協議会を設置することができました。今後とも、各地域福祉推進協議会の活動に対し、企画・運営等に関する相談や事務局機能の定着支援等を行うなど積極的に地域福祉の推進に努めてまいります。

また、介護保険法の制度改正に伴い、要支援者等に対して、要介護状態等になることの予防又は軽減若しくは悪化の防止及び地域における自

立した日常生活の支援を行う「介護予防・生活支援サービス事業」や、市が中心となり、社会福祉法人、NPO、介護サービス事業者等の生活支援サービスを担う事業主体及び民生委員等と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく「生活支援体制整備事業」につきましても、市と連携し、地域包括ケアシステムの構築に向け協力してまいります。

近年の異常気象により全国各地で自然災害が多発しています。平成30年7月豪雨災害では、広島県坂町の災害ボランティアセンターに職員2人を派遣し、本県を含む多くの地域で被害が発生した昨年の台風19号では、埼玉県社協を通じて坂戸市に職員2人を派遣いたしました。今後とも様々な災害時対応を想定し、災害派遣時の経験を活かすとともに、近隣の社協とも連携して災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を継続して実施してまいります。

また、本会の事業運営に当たりましては、一億総活躍社会の実現に向けた働き方改革の趣旨を踏まえ、引き続き職員の仕事のやりやすさにも配慮した法人運営を心掛け、職員一丸となって効率的な事務執行に努め、次に掲げる事業を重点に、地域福祉の推進と市民の皆様の福祉向上に取り組んでまいります。

【事業運営の重点事項】

第3次地域福祉（活動）計画の推進と地域福祉推進協議会への支援

- 新座市との連携を図った第3次地域福祉（活動）計画の推進
- 地域福祉推進協議会への活動支援及び財政支援
- 西部地区地域福祉推進協議会の地区活動計画の策定支援

ボランティア活動の推進

- ボランティア情報の提供
- 社協登録ボランティア団体に対する助成や活動支援
- ボランティアまつり実行委員会の運営支援
- 市内小・中・高等学校で行われる福祉体験学習の支援
- 市内大学との共同企画の実施協力関係の構築
- 地域支え合いボランティア事業の推進

社協支部活動の推進

- 社協支部未設置の町内会・自治会に対する支部設立への支援
- 社協支部で実施される会食ふれあい事業・子ども食堂事業への支援



令和2年度 社会福祉法人 新座市社会福祉協議会

事業計画と予算の概要

放課後児童保育室の管理運営

- 新座市から指定管理者として指定を受けている市内11小学校区の放課後児童保育室の管理運営
- 安全・安心な保育室運営、保育環境の更なる充実



権利擁護事業の推進

- 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの福祉サービス利用援助事業における円滑なサービス提供・生活支援員への研修の実施
- ※5ページに事業内容について詳しく紹介しています。
- 成年後見制度や権利擁護事業の推進

介護保険事業・障がい者福祉サービス事業等の運営

- ホームヘルパー派遣事業におけるホームヘルパーの介護知識や技術の向上による安定したサービス提供
- 居宅介護支援事業における24時間対応の運営体制の確立による的確なサービス提供と健全な財政運営
- 移動支援・同行援護事業における利用者の更なる利便性の向上
- 指定特定相談支援事業における適切なサービス利用のための支援
- 子育て支援ホームヘルプ事業における適切なサービス提供への取組
- 介護職員初任者研修の実施（今年度は中止）

生活福祉資金貸付事業等の実施

- 低所得世帯や障がい者世帯又は高齢者世帯に対する、資金の貸付けと相談支援
- 民生委員・福祉事務所との連携・協力

彩の国あんしんセーフティネット事業の実施

- 彩の国あんしんセーフティネットによる相談支援

東部第一高齢者相談センター（地域包括支援センター）の運営

- 平成19年度に新座市から受託しており、地域包括ケアシステムの中核機関として、昨年度に引き続き運営します。
- 介護予防・生活支援サービス事業
- 一般介護予防事業
- 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）
- 包括的支援事業（社会保険充実分）
- 任意事業
- 東部第一地区地域福祉推進協議会の活動支援



新座市福祉フェスティバルの開催

- 第27回新座市福祉フェスティバル実行委員会への運営支援（今年度は中止）



東京2020オリンピックピックパラリンピック競技大会開催推進への協力

令和2年度事業予算

	事業名	予算額(千円)	事業内容
社会福祉事業	法人運営事業	170,532	法人運営事業、社協支部事業、地域支え合いボランティア事業
	ボランティアセンター事業	5,185	ボランティアの相談、派遣調整、ボランティア講座等
	共同募金配分金事業	19,961	赤い羽根共同募金、地域歳末たすけあい募金の配分金による会食ふれあい事業助成等
	福祉サービス利用援助事業	3,507	福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）の運営
	生活福祉資金貸付事業	1,092	生活福祉資金の貸付事務、相談に関する業務
	低所得者生活資金貸付事業	5,017	法外援護資金貸付に関する業務
	放課後児童保育室事業	381,525	放課後児童保育室11か所の管理運営
	子育て・高齢者ホームヘルプ事業	713	高齢者生活支援サービス、子育て支援ホームヘルパー派遣、養育支援訪問事業に関する業務
	訪問介護事業	27,103	介護保険制度に基づくホームヘルパーの派遣に関する業務
	障がい福祉サービス事業	28,490	障害者総合支援法に基づくガイドヘルパー・ホームヘルパーの派遣に関する業務
	地域福祉活動計画事業	7,901	第3次地域福祉活動計画の推進と各地区地域福祉推進協議会への支援
特定相談支援事業	5,248	障がい者の福祉サービス利用に関する相談支援	
	計	656,274	
公益事業	居宅介護支援事業	29,697	介護保険制度に基づくケアプランの作成に関する業務
	地域包括支援センター	44,292	東部第一高齢者相談センターの運営
	計	73,989	

令和元年度 共同募金運動のご報告

令和元年度赤い羽根共同募金及び令和元年度歳末たすけあい募金は、令和2年3月31日で終了しました。ご協力いただきありがとうございました。
新座市の実績は下記のとおりとなります。

赤い羽根共同募金…………… 8,067,131円
地域歳末たすけあい募金…… 6,399,746円



また、市内の赤い羽根自動販売機が「北野ふれあいの家」「新座ふれあいの家」「アヤ保育園」「新座市役所第三庁舎」に加え、野火止六丁目の「(株)大芳リビング」に新たに1台増えました。飲み物を購入すると飲料販売会社から年間を通して共同募金へ寄付がされる自動販売機ですので、見かけたらぜひ飲み物購入によりご協力ください。

愛のいずみ福祉基金の報告

(令和2年2月～令和2年3月)

個人名・団体名(敬称略)	金額(円)
(株)ベルク池田店お客様一同	55,659
Y'sデザイン	13,458
社協新座団地支部	10,000
新座農研クラブ	10,000
匿名	4,000

会食ふれあい事業など
社協の様々な事業で活用させていただきます。
～ご協力ありがとうございました～

社協一口メモ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、外出自粛要請もあり、皆様も大変な時期をお過ごしと思います。社協でも3月から予定していた事業や会議などを中止にしました。5月以降も予断を許さない状況ですが、社協や各地区福進協が事業を行うことになりましたら、随時社協ホームページに情報を掲載していきます。

皆様が安心して社協などの事業にお越しになれる日を楽しみに待っています。



職員募集のお知らせ

1 放課後児童保育室職員(支援員・補助員) (①嘱託職員、②臨時職員)

- 勤務場所** 市内の放課後児童保育室
- 勤務内容** 保護者の方の就労などにより、家庭が常時留守になっている児童(原則小学4年生まで)を保育し、遊びや行事などを通して基礎的な生活指導を行う。
- 勤務時間** 午前11時15分から午後6時又は午後7時まで、学校休業日等は午前8時から午後6時又は午後7時まで(土曜日は午後6時まで)の間(超過勤務を含めて実働9時間)※週に2～3回程度午後7時までの勤務あり
- 応募資格** ①保育士、教諭(幼稚園・小・中・高校等)又は社会福祉士資格を有する健康な方
②①の資格をお持ちの方、又は資格はないが児童福祉に理解のある健康な方
- 賃金** ①初任給164,200円(このほかに通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、処遇改善手当[月25,000円]あり)
②時給1,200円(資格あり)、1,140円(資格なし)、このほかに交通費
- 休日等** 4週6休制(日曜日、シフトで土曜日)、祝日、年末年始、有給休暇あり
- 保険** 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険



2 登録ホームヘルパー・ガイドヘルパー

- 勤務場所** 新座市内
- 勤務内容** 訪問介護・生活援助・移動支援業務(直行・直帰)。介護や支援を必要とする高齢者や障がいのある方のご自宅を訪問し、身体介護・生活援助・通院介助等を行います。
- 勤務時間** 午前8時から午後10時までの間で、1回1～2時間程度(早朝・夜間できる方大歓迎)
- 応募資格** 介護職員初任者研修(訪問介護員養成研修2級以上)又は介護福祉士をお持ちの方。同行援護業務は同行援護基礎及び応用研修修了者
- 賃金** **身体介護業務**：時給1,680円(ただし、1時間30分まで。以降の時給は1,310円)
生活援助業務：時給1,310円(新座市認定訪問介護員養成研修修了者の生活援助業務は時間給1,000円)
同行援護業務：時給1,680円 又は1,310円
- 休日等** 日曜日、年末年始
- 試験** 面接(日時は後日通知します)



3 申込み

1、2とも履歴書(本会ホームページからダウンロード可能)に当該資格証の写し(1については、併せて卒業証書の写し)を添えて、直接、新座市社会福祉協議会(☎048-480-5705)まで。その他詳細については、直接お問い合わせください。



あんしんサポートねっと

～福祉サービス利用援助事業のご紹介～



わたし、困ってます

- 福祉サービスの利用の仕方が難しく、どう進めればいいのか分からない
- 郵便物が届くけど、内容が難しくわからない
- 年金の申請に行きたいけど、持っていく書類がわからない
- 水道代や電気代の支払を忘れてしまう
- 自分で通帳や印鑑を持っていると、無くしてしまいそう



こんな悩みがある方は、
\\ 一度、「あんしんサポートねっと」にご相談ください! //

◇ あんしんサポートねっとでは、

判断能力の不十分な高齢者や知的障がい・精神障がいのある方などが、安心して生活が送れるように、定期的にご自宅を訪問し、福祉サービスの利用の援助や暮らしに必要なお金の出し入れのお手伝いをします。



◇ お手伝いの内容

【基本】と【選択】のサービスから、自分に必要なサービスを組み合わせて利用することができます。

基本

●福祉サービス利用援助

- 定期的に訪問し、ご相談をお受けします。
- 福祉サービスの内容や利用の仕方をご説明します。

※必ず利用していただくサービスになります。

選択

●日常生活上の手続援助

郵便物の確認や市役所等での手続などの日常生活上のサポートをします。

●日常的金銭管理

水道代や電気代等の口座振替の手続・引落しの確認のサポートや銀行・郵便局でのお金の出し入れなどのサポートをします。

●書類等預かりサービス

大事な通帳や印鑑などをお預りします。



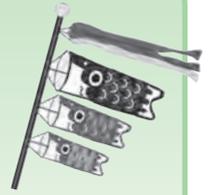
お気軽にご相談・お問合せください。お待ちしております。

※契約するまでのご相談は、無料です。

問合せ先 社会福祉法人 新座市社会福祉協議会

電話番号 048-480-5705

にいさ ボランティアセンター Noticia No.133 だより



ノティシア：スペイン語で便り、お知らせ、情報の意味

ボランティアについて「知りたい・したい・求めている」方に向けて発行しています

令和2年5月1日

やりたいことを見つける夏!!

彩の国 ボランティア 体験プログラム



保育園、障がい者(児)施設、高齢者施設などで、ボランティアを「一度やってみたい」と思っている方、毎年7月、8月を中心に実施している彩の国ボランティア体験プログラムを、今年も実施します。子どもから大人まで、誰もが気軽にボランティア活動に参加できるきっかけ作りのプログラムです。ぜひこの機会に参加してみてください。

問合せ／新座市社会福祉協議会ボランティアセンター TEL048-480-5705

ボランティア体験の流れ



参加申込み

受入施設一覧から希望の活動先を選び、活動日程等を調整!



オリエンテーション

活動前にボランティアの心得を学ぼう!

日程 7月19日(日) 10時00分～11時15分
7月22日(水) 16時00分～17時15分



ボランティア体験

決定した日程でボランティア体験! 目標に向かって頑張ろう! いろいろな人と出会ってこの夏だけの体験を!

3日間以上のボランティア活動、活動の振り返りに参加した方に終了証をお渡しします。



振り返り会

ボランティア体験での学びを共有しよう!

日程 8月24日(月) 13時30分～15時30分

「やってみたい」を「やってみよう」に!



昨年も活動の後に、振り返り会を行いました!



参加されたみなさんの感想

- ・はじめは不安でわからないことも多くあったけれど保育園の子どもたちと遊んだりできてとても楽しかった。
- ・普段とは一味ちがう経験をすることができた。
- ・将来の夢を見つけるためのいい体験ができた。

6月下旬にホームページに受入施設の一覧を掲載します。掲載一覧より活動希望場所をお選びください。それまで、前年度のメニューを掲載しておきますので、参考にしてください。

また、新型コロナウイルスの影響により事業を縮小・中止する場合がございます。ご案内は新座市社会福祉協議会のHPに記載しますのでご確認ください。

株式会社ホンダアクセス様から マスクのご寄付いただきました！

「有効に活用していただければ」と、株式会社ホンダアクセス様から新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として使い切りマスク1,000枚が寄付されました。

寄付されたマスクは、当会のヘルパー事業において外出することが難しい利用者の方への配布などに活用させていただきます。



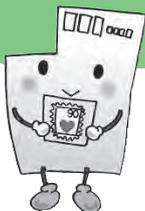
善意銀行って何？

善意銀行は、使用済切手やぞうきん、車いすなどの品物をお預かりし、必要とされている施設や個人の方への払出しをしています。

「こんなものもあるんだけど」という方は、ボランティアセンターまでご相談ください。みなさんの善意をお待ちしています。



善意銀行のご報告（令和2年2月から3月まで）



下表のほか、社協・福祉の里・市内公民館等に設置している収集箱に、市民のみなさまから多数の使用済切手をいただいております。ご協力ありがとうございます。引き続き、皆様からの温かい善意をお待ちしています。

個人名・団体各氏名（敬称略）	寄附内容
田中 眞由美	使用済切手
杉山 英明	使用済切手
前田 一江	使用済切手
藤原機械工業(株)	使用済切手
地域介護ネットえがお	使用済切手
ケアポート・オリーブ	使用済切手
大和田小学校ボランティア部	使用済切手
おばあちゃんのパソコン教室「この指とまれ」	使用済切手
公益社団法人新座市シルバー人材センター	使用済切手
匿名	使用済切手 未使用はがき

新しく市役所本庁舎総合案内に 使用済切手回収ボックスを 設置しました！



ご支援・ご協力いただいた使用済切手は、深谷市にある養護盲老人ホームひとみ園での施設整備などに役立てられます。

令和2年度社会福祉協議会の 会員会費納入のお願い

地域福祉活動を進めていくために、多くの市民、企業、団体の
方に会員となっていただき、地域づくりに役立てております。

お寄せいただく皆様の会費は社協の福祉事業等の貴重な財源
となります。ご協力お願いいたします。

- **普通会员** 500円以上
(世帯を単位としています)
- **協力会員** 1,000円以上
(特に協力いただける世帯を単位としています)
- **特別会員** 5,000円以上
(篤志家を対象とした世帯・個人を単位としています)
- **法人会員** 10,000円以上
(地域福祉にご理解をいただく法人を単位としています)



皆様から納入いただいた
普通会员会費の500円は…

- ・高齢者のために(会食ふれあい事業など)
 - ・児童のために(子ども食堂、福祉体験学習など)
 - ・障がい者のために(リフト付乗用車貸出など)
 - ・ボランティア活動のために(ボランティア講座開催など)
- 上記のような事業に活用しています。

社協支部のある町内会の場合

50%(250円)は町内会・社協支部への地域福祉活動助成金として地域に還元され、
50%(250円)は社協の地域福祉活動に使わせていただきます。

お住まいの地域ふくしのために



町内会・社協支部への地域福祉活動助成金



新座市内全域のふくしのために



社協の地域福祉活動

4月～7月は
会費納入取組
月間です！

社協支部のない町内会の場合

20%(100円)が町内会の地域福祉活動助成金となります。

令和元年度会員会費のご報告

大変多くの市民の皆様にご加入をいただきありがとうございました。

会費額 15,421,288円
会員数 25,630世帯・団体・社
加入率 36.5%

株式会社 かくの木

地域医療と介護の連携を重視し、
より良いサービス提供を心がけています

**保険調剤・セルフメディケーション
在宅医療・健康チェック**

かくの木薬局 堀ノ内2-9-33 tel.048-482-5235
木の実薬局 本多1-3-9 tel.048-480-0177
かくの木薬局 新堀店 新堀1-13-6 tel.042-496-1066
かくの木菅沢薬局 菅沢1-1-37 tel.042-485-1275

福祉用具販売及びレンタル・住宅改修

かくの木用品館福祉用具事業所
堀ノ内2-9-33 tel.048-482-7222

ケアマネジメント

かくの木介護支援事業所
新堀1-13-6 tel.042-496-1070

訪問リハビリマッサージ さんぽあん



お一人での外出が難しい方を対象に健康
保険※や実費での施術を行っております。

※要保険医同意書

電話：048-211-3215
住所：新座市東2-6-22-201
<https://saint-point.info/>



訪問マッサージご存知ですか？

- ☆主治医からの同意が得られれば健康保険が適用されます。
- ☆一割負担の方ならば1回300～600円です。
- ☆施術時間は1回30分程度、週2～4回が目安です。
- ☆手足の筋肉のマヒや、関節に拘縮のある方、寝たきりの方、歩行困難な方、脳疾患後遺症やパーキンソン病等の方が対象となります。
- ★無料の体験マッサージを行っております。

ほんやら堂 TEL：080-4163-3888
住所：新座市野火止7-18-1-313
マッサージ師(国家資格取得) 山田徹明